

事務連絡
令和6年2月6日

障害福祉サービス事業所等 管理者 各位

仙台市健康福祉局障害福祉部
障害福祉サービス指導課長

新型コロナウイルス感染症防止対策相談窓口（障害福祉施設）の終了について（通知）

平素より本市の障害福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、令和4年4月1日より宮城県との共同事業として障害福祉サービス事業所等を対象とした新型コロナウイルス感染症防止対策相談窓口（障害福祉施設）（以下相談窓口）を実施してきましたが、令和6年3月29日（金）17時を以て相談窓口を終了いたします。

なお、相談窓口終了に伴い、講師派遣等の依頼につきましてもお受けできなくなりますので、あらかじめ承知おきください。

令和6年4月1日以降のお問い合わせ先等は、下記をご確認ください。

記

お問い合わせの内容により、照会先が変わりますので、下表及び仙台市ホームページを参照し、確認願います。

お問合せ内容①	お問合せ内容②
感染症の予防及びまん延の防止のための指針やBCPの作成、事業所の休業、抗原検査キット配布等に係るお問い合わせ	事業所内における感染対策の方法、療養期間の考え方や防護衣の着脱等一般的な感染症対策に係るお問い合わせ
お問合せ先①	お問合せ先②
※内容により担当課が異なることから、下記仙台市ホームページをご参照の上、お問い合わせください。	事業所所在区保健福祉センター管理課でお受けします。

仙台市ホームページ「新型コロナウイルス感染症への対応に伴う自立支援給付にかかる取り扱いについて」

<https://www.city.sendai.jp/shogaishien-shido/jigyosha/fukushi/fukushi/shogai/jigyosho/sinngatakoronairusu.html>

(ホーム> 事業者向け情報> 福祉・医療> 福祉> 障害福祉サービス> 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う自立支援給付にかかる取り扱いについて)



【本通知に関するお問い合わせ先】

障害福祉サービス指導課

電話：022-214-6141

FAX：022-223-3573

e-mail: shougaishidou@city.sendai.jp